

人と自然が輝くまち

広報

たてしな

2014. 10
[平成26年]

No.488

豊かな実り受け継いで

Index

子ども・子育て支援新制度	P2
立科の水源めぐり学習会	P5
婦人科検診・骨密度検診	P6
館報 立科	P13～20
郷土の歴史を物語る埋蔵文化財	P22・23
保育所入所説明会・申込受付	P25



立科町マスコットキャラクター
「しいなちゃん」

大庭遺跡と浅間山

「子ども・子育て支援新制度」がスタートします

平成24年に成立した子ども・子育て関連三法案等の法律に基づき、幼児期の教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月からスタートする予定です。

この新制度では、各市町村が地域の子育て家庭の状況や子育て支援へのニーズを把握し、これに見合った事業を計画的に実施していくことになっています。現在、町では昨年12月に実施したアンケート調査の結果などを踏まえて、新制度に対応した「子ども・子育て支援事業計画」（27年度を初年度とする5カ年計画）の策定作業を進めています。

※子ども・子育て関連三法とは、「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正する法律」、「関係法律の整備等に関する法律」の3つの法律の総称です。



1. 新制度における主な取り組みについて

- ・子育てにおいて町民が利用したい事業を見直し、地域全体で子育て支援を推進するための各種事業を行います。
- ・保育園や幼稚園での乳幼児期の教育や保育について、家庭や地域の実情を考慮して量と質の向上を図ります。
- ・放課後児童対策については、家庭や地域の実情を考慮しながら、環境改善等を進めます。

2. 保育園・幼稚園等における利用申込みについて

新制度において、手続きはこれまでと時期や流れが大きく異なるものではありませんが、保育園・幼稚園等を利用される保護者の方に、町による「支給認定」を受けていただくことになります。この支給認定は、町の基準に基づいて教育や保育の利用時間を3つの区分に認定するもので、この区分に応じて施設等の利用先が決まります。

3. 新制度の利用に係る保育料について

保育園や幼稚園などの施設利用に係る保育料は、従来どおり保護者の所得に応じた負担（応能負担）が基本です。なお、27年度の保育料については今後設定していく予定です。

※新制度に関する新しい情報は、広報や町のホームページ等でお知らせします。

3つの認定区分

1号認定

教育標準時間認定 満3歳以上の教育を希望する子ども

利用先 幼稚園、認定こども園

2号認定

保育認定（満3歳以上） 満3歳以上の保育を必要とする子ども

利用先 保育所、認定こども園

3号認定

保育認定（満3歳未満） 満3歳未満の保育を必要とする子ども

利用先 保育所、認定こども園、地域型保育

※新制度へ移行しない私立幼稚園は、支給認定を受けずに入園可能です。
新制度の詳細は内閣府ホームページをご覧ください。

●内閣府ホームページ

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/index.html>

●お問い合わせ先

教育委員会 子育て教育係 電話 0267 (56) 2311 有線 2311

廃棄物（ごみ）の不法投棄は犯罪です！

廃棄物（以下「ごみ」という。）の不法投棄は、地域の景観を損なうだけでなく、有害な物質が漏れる恐れがあり、土壌、地下水、河川等が汚染される等の深刻な環境問題につながる犯罪行為です。

町では、不法投棄監視員による監視活動や防止対策等を強化していますが、ごみの不法投棄は、後を絶ちません。地域ぐるみで監視活動や防止対策等を行い、美しくきれいな町づくりを推進しましょう。

ごみの不法投棄とは

ごみをごみの処分場以外の山林、原野、河川等みだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。

ごみを不法投棄された

土地の所有者（管理者）

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）の定めにより、土地の所有者（管理者）は、ごみの不法投棄者が不明の場合、自らの責任でごみの処理を行うことになります。ごみの不法投棄者が判明した場合は、その者がごみの処理を行うことになります。

ごみの不法投棄で困っている場合

町では、ごみの不法投棄の啓発看板を作製設置し、一定の成果をあげています。

ごみの不法投棄で困っている場合は、環境保健係までご連絡ください。

ごみの不法投棄の罰則

（廃掃法第25条、第32条関係）

【刑事処分】

個人 5年以下の懲役、1千万円以下の

罰金又はその併科

法人 3億円以下の罰金

ごみの不法投棄や不審な行為（車両）を発見した場合の連絡先（廃掃法第5条関係）

環境保健係

電話 0267（56）2311

佐久地方事務所環境課

電話 0267（63）3166



河川へのごみ不法投棄



狂犬病予防注射を必ず受けましょう!!

環境保健係

狂犬病予防注射 秋の集合注射の実施について

平成26年度、狂犬病予防注射「秋の集合注射」を下記の日程で実施します。

今年度未注射及び生後90日を経過した犬の飼い主の方には、狂犬病予防注射申請ハガキを郵送しますので、都合のよい実施場所で必ず注射を受けてください。

新規登録をされる場合は、役場又は実施場所申請してください。

● 日 程

10月25日(土)	蓼科ふれあいセンター前	10:00~10:15
	立科町役場駐車場	10:50~11:10

● 手数料（料金）

登録済の犬（注射料のみ）……………3,310円

新規登録の犬（注射料+登録料）………6,310円

※お釣りのないよう持参してください。

● 秋の集合注射の対象となる犬

生後90日を経過したすべての犬で今年度未注射の犬。譲り受けた犬や室内犬であっても対象となります。

- ・犬が死亡している場合は、ハガキに「死亡」と書いて提出してください。
- ・犬が病気、衰弱等により注射を受けられない場合は、獣医師の「猶予証明書」の提出をお願いします。
- ・首輪に鑑札、注射済票、名札等飼い主のわかるものを必ず付けましょう。

※不明な点は環境保健係へお問い合わせください。

● 狂犬病とは

狂犬病は、人と動物の共通感染症です。効果的な治療法はなく発病するとほぼ死亡するという恐ろしい病気です。

● 狂犬病予防法による義務

狂犬病予防法により犬の飼い主は、狂犬病予防注射を毎年1回受けることが義務づけられています。これを怠ると20万円以下の罰金に処せられることがあります。

「守ろう 大切なのち」

誰もが自殺予防のゲートキーパーになりましょう

「ゲートキーパー」と言う言葉をご存知ですか？

「ゲートキーパー」とは、自殺を予防する、命の門（ゲート）の守り人（キーパー）のことです。家族や地域、職場、保健、医療、教育等の現場で、自殺の危険性の高い人のSOSを、身近で気づき、見守りや必要に応じて専門の相談機関へつなぐ等、適切な対応を図る役割が期待される人のことです。

日常の色々な場面で、身近な人の困っている様子や普段と違う様子に「気づき」、声をかけて「話を聴き（傾聴）」、必要な情報を提供したり、専門の相談機関に「つなぎ」、その関わりがネットワークとなり、必要な支援が途切れないよう連携し、その後も「見守る」ことがゲートキーパーの役割になります。

大切ないのちを守るため、大勢の方に心の健康への理解を深め、日常生活でゲートキーパーの役割を心にとめて頂くことで「誰もが生きやすい社会」につながり、自殺を未然に防げるよう、ゲートキーパー養成講座を開催します。この機会に是非、ご参加ください!!

- 初級編 ●会場 佐久市交流文化館浅科 穂の香ホール（穂乃香の湯道向かい）
●対象 関心のある方ならどなたでも

日 時	講義内容／講師	締切り／申込み先
10月29日(水) 午後1:30 ～3:30	研修Ⅰ 「自殺の実態とゲートキーパーについて」 ・講師 佐久市 健康づくり推進課 健康増進係長 吉江紀子 氏 研修Ⅱ 「心の健康の理解～うつ病・アルコール問題を中心に～」 ・講師 小諸高原病院 診療部長 村杉謙次 氏	10月20日迄 環境保健係へ 電話 56-2311 (有線) 2311

- 中級編 ●会場 佐久市勤労者福祉センター 2階・第5会議室
●対象 初級編講座を受講された方（定員：80名・先着順）

日 時	講義内容／講師	締切り／申込み先
11月17日(月) 午後1:30 ～3:30	研修 「身近な方の変化に気付いた時～ 『気づき』『傾聴』『つなぎ』『見守り』の実際～」 ・講師 臨床心理士 丸山歌織 氏	11月7日迄 環境保健係へ 電話 56-2311 (有線) 2311

*受講は無料です。 *初級編・中級編同時申込も可能です。

この研修会は、佐久地域定住自立圏形成協定に基づき実施します。



肥 満

食生活でじょうずに防ぼう!



暑い夏が終わり、いよいよ秋本番。実りの秋、食欲の秋……がやってきます。夏バテがみだった体調も戻り、食べ物がおいしくなる時期だからこそ、食べ過ぎ、飲み過ぎについて考えてみませんか？

肥満になる原因の約6割が食生活に問題があるとか!? だからこそ、食生活の見直しが大切なのです。

食生活のポイント

- ①主食は雑穀、玄米など食物繊維の多いものを追加する。
- ②主菜（肉・魚など）を食べ過ぎない。
- ③洋食より、低エネルギーなおかずが中心の和食を心がける。
- ④一口ごとに箸をおくなど、出来るだけ時間をかけて食べるようにする。
- ⑤食事を抜くのは逆効果。1日3食きちんと食べる。
- ⑥食事はゆっくり、よくかんで味わう。
- ⑦間食はしない!ではなく、控える。
- ⑧どうしても食べたいものは午前中に食べる。
- ⑨アルコール飲料を買い置きしない。

立科の水源地(塩沢堰)めぐり学習会

環境保健係

～地下水について知ろう～

地下水の保全の大切さを学ぶための学習会を開催します。
今回は「立科の水の流れについて」学びます。立科の水源地や用水路を見学しましょう。

- 主 催 蓼科の水を考える会、立科町
- 日 時 10月18日(土) 午前8時30分から正午まで
※小雨決行。雨具等をご持参ください。
- 集合場所 立科町中央公民館 (大会議室)
※解散 立科町中央公民館前駐車場
- 見 学 先 弁天神 (水源)、番所石樋 (用水路)
- 参加要件 町民の方ならどなたでもご参加いただけます。
親子での参加也大歓迎です。
- 募集定員 定員25名。定員になり次第締め切ります。
- 参 加 費 無料
- 申 込 先 環境保健係
電話 56-2311 有線 2311
10月15日(水)までにお申込みください。

眼科医
過疎地域
対象

眼科巡回検診が開催されます

環境保健係

～ご存知ですか！ 眼も定期検診が必要です～

- 日 時 11月16日(日) 午後1時～4時
- 会 場 蓼科ふれあい健康支援センター女神
- 対 象 蓼科地区にお住まいの住民の方で、現在眼科治療を受けていない方
- 定 員 50名程度 (定員になり次第締め切ります。)
- 検診内容 細隙灯 (さいげんとう) 検査、眼底検査
※上記以外の検査は行いません。
白内障・緑内障等の眼疾病の早期発見を目的としています。
- 担当医師 長野県眼科医会所属の眼科医
- 費 用 無料
- お申し込み先 環境保健係 電話 56-2311・有線 2311

* 申し込みされた方には、受診時間等詳細を担当より後日連絡いたします。



眼科医過疎地域とは……半径10km以内に眼科医療機関が無い地域です。

婦人科(子宮頸がん)検診・骨密度検診のお知らせ

環境保健係

—20歳代から急増する子宮頸がんの早期発見のために—

婦人科検診

子宮がんは、子宮頸部（入り口）にできるがんと子宮体部（奥の方）にできるがんに大きく分類されます。今回実施する子宮がん検診では、子宮頸部にできるがんについて調べます。

内容は問診、内診、視診に加え子宮頸部の細胞を擦り取り顕微鏡で調べる細胞診を行います。細胞診はごく初期の状態のがんを発見することができます。

※月経異常や痛み、出血等の自覚症状がある場合は、直接医療機関を受診することをお勧めします。

骨密度検診

骨の量は、20歳代でピークに達し、その後徐々に減り始め、特に女性は閉経後に急激に減少します。骨量が減り、ちょっとしたはずみで骨折しやすくなる骨粗しょう症は、65才以上の方や女性に多いのが特徴です。検診を受けて自分の骨密度を把握し、骨粗しょう症を予防していきましょう。

会 場 立科町老人福祉センター

受付時間 12:45～13:15

検診名	実施日	対象者	内 容	料 金
婦人科	10月1日(水) 10月2日(木) 10月9日(木)	20歳以上：2年に1回 (目安として偶数年齢)	子宮頸部 細胞診	1,000円
骨密度	10月1日(水) 10月2日(木)	20～70歳：3～5年に1回 (閉経後5年間又は経過観察者は毎年)	かかとの 超音波検査	600円

※4月に申し込みをされている方には、問診票をお送りしております。

※受診希望の方で通知が届いていない方は、**環境保健係**までお問い合わせください。

※「子宮頸がん検診無料クーポン券」をお持ちの方は、婦人科検診を無料で受けることができます。当日クーポン券をお持ちください。

お問い合わせ先 環境保健係 TEL 56 - 2311 (内線 223) (有) 2311

10月からインフルエンザ・高齢者肺炎球菌の 予防接種が始まります

環境保健係

対象となる方には、予診票等をお送りします。町内医療機関等県下の指定医療機関で予約の上、接種を受けましょう。

■インフルエンザワクチン 期間 10月～12月 回数 年に1回 対象 65歳以上 料金 1,000円

■高齢者の肺炎球菌ワクチン 期間 10月～3月 回数 1回（生涯で） 対象 下記の表 料金 2,000円

※過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックスNP）の接種を受けたことがある方は対象になりません。

対象者（生年月日）		対象者（生年月日）	
65歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生	90歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生
70歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生	95歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生
75歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生	100歳	大正3年4月2日～大正4年4月1日生
80歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生	101歳以上	大正3年4月1日以前の生まれ
85歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生		

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金受付期間中です

福祉係

平成26年4月からの消費税の引き上げによる負担を軽減する措置として、臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます。

申請書が届いている方は、支給要件をご確認いただき申請をお願い致します。また、申請書が届かない方で、下記の要件に該当すると思われる方は、役場までお越しください。

- 申請受付期間 平成26年9月1日～平成26年12月1日
- 申請書類 ・申請書 ・本人確認書類（印字されている方全員分） ・通帳 ・印鑑
- 申請書提出先 立科町役場 町民課 福祉係
- 窓口受付時間 （平日）午前8時30分～午後5時15分まで 月曜日（月曜が祝日の場合は翌日）は午後7時まで

臨時福祉給付金

（要件）

- ①平成26年1月1日において立科町に住民登録がある方。
- ②平成26年度分住民税（均等割）が課税されていない方。（非課税者）

ただし、以下の場合は対象外となります。

- ・課税されている方に扶養されている場合
- ・生活保護制度の被保護者となっている場合等

（支給額）

対象者1人につき1万円

対象者の内、次に該当する方は5千円を加算

（加算要件）

老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金・児童扶養手当・特別障害者手当等の受給者。

子育て世帯臨時特例給付金

（要件）

- ①平成26年1月1日において立科町に住民登録がある方。
 - ②平成26年1月分の児童手当の受給者。
- ただし、以下の場合は対象外となります。
- ・平成25年の所得が、児童手当の所得制限限度額以上の方
 - ・臨時福祉給付金の支給対象者

（支給額）

児童手当の対象となる児童1人につき 1万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金を装った「振り込み詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。
立科町や、その他関係機関よりATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることはありません。

●お問い合わせ先 福祉係 電話 0267 (56) 2311 有線 2311

こちら 地域包括支援センターです！

福祉係

秋です！ お出かけしましょう！

外出することが少なく室内にいる時間が長いと、気づかぬうちに体力が衰えてしまいます。毎日、外出している人に比べ、外出頻度が1週間に1回以下の方は歩くことに障がいが出るリスクは約4倍、認知機能に障がいが出るリスクは約3.5倍といわれています。



家から出ない日が
続くと…
足腰が弱くなる

何もせずじっとして
ばかりいると…
動くとすぐ疲れる



動かないので
食欲も出ない…
病気に対する
抵抗力がなくなる

活動範囲がせばまり
関心事が減ると…
行動意欲がなくなる



〈閉じこもり予防・改善のポイント〉

- ①規則正しい生活を心がける
- ②できることは自分でやる
- ③身なりを整えて気持ち良く
- ④身体を積極的に動かそう
- ⑤好奇心・関心をもつ
- ⑥人との交流を広げる
- ⑦社会的役割をもつ



地域包括支援センター・福祉係

中山間地域等直接支払制度が来年度も継続されます

農林係

— 新規参加集落の募集について —

中山間地域等直接支払制度とは……

中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、5年以上農業を続けることを約束した集落協定内の農家の方々に対して、交付金を交付する制度です。

第3期対策期間（平成22年度から平成26年度まで）においては、町と協定を交わした23集落が本制度を利用し、集落の農業生産活動や多面的機能を増進する活動を行ってきました。

来年度から第4期対策（平成27年度から平成31年度まで）が実施される予定です。

新規に制度を利用したい集落は、農林係までお問い合わせください。

これまでの実績はホームページをご覧ください。

<http://www.town.tateshina.nagano.jp/kurashi/92/001716.html>

「健康と医療費を考える会」を開催します

環境保健係

町では、健康づくりに対する意識を高めることで、医療費適正化の実現と、健康で豊かな生活を確保することを目的に、分館単位で巡回講座「健康と医療費を考える会」を開催します。

開催日につきましては、後日お知らせしますので、多くの皆様のご参加をお願いします。

- 開催時間 午後7時30分～8時30分
※地区行事等により変更となる場合があります。
- 場 所 各公民館又は集会所
- 内 容 医療費の適正化について
生活習慣病予防について



『ハートフル介護相談室』開設について

下記により介護相談室を開設します。介護についてどんなことでも結構です。皆様からの相談をお待ちしています。

- 日 時 10月より毎週土曜日 午前10時～午後3時まで
- 場 所 ハートフルケアたてしな 徳花苑相談室
*居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）が、お話を伺います。

- お問い合わせ先



電話 56-1955（有線 4501）



家のお風呂に入るのが大変…

介護にかかるお金はどのくらい？

介護用品の紹介をしてほしい

みそづくり体験学習

農林係

交流促進センター「耕福館」では、今年も冬場の風物詩「みそづくり体験」を実施します。農閑期を利用し大勢の皆様には体験いただき、技術を学んで自家製の「みそ」がつかれるようになります。未経験者の皆様方大歓迎です。

未経験者の皆様につきましては、必要に応じてスタッフが指導いたします。

(1回に約60kgのみそが出来上がります)

1. 申込期間

平成26年11月11日(火)～12月11日(木)まで (先着順)

※ただし、未経験者の方を優先するため、経験者(平成21年度～25年度の間に耕福館でみそづくりを体験したことがある者)を含むグループは、11月25日(火)からの受付になります。

2. 利用期間

平成27年1月5日(月)～4月29日(水)まで

3. 利用料金

・1日あたりの当館利用料 1,000円、1回の麴発酵機使用料 1,000円

※みそづくりは、原則3日間の工程です。麴持参の場合は2日間の工程が目安です。

(前日に耕福館を使用し、洗米を行う場合は別途使用料が発生します。)

例1 3日間の工程(洗米で耕福館を使用しない場合)で麴発酵機を使用した場合
@1,000円×3日間=3,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 4,000円

例2 4日間の工程(前日に洗米を耕福館で行う場合)で麴発酵機を使用した場合
@1,000円×4日間=4,000円、@1,000円×1回=1,000円 計 5,000円



4. 申込先

立科町役場 農林係(電話56-2311、有線2311)窓口で申請書の記入をお願いします。

受付時間 午前9時～午後5時まで

※印鑑をご持参ください。

※電話・有線等での申し込みはお受けできませんのでご注意ください。

松くい虫伐採事業を行っています —松林所有の皆様へ—

農林係

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行っています。

この事業では、国の補助制度を活用し、対象松林内(私有林含む)において、被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。)

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、山林外(墓地・宅地等)の被害木については別の補助事業をご活用ください。詳細につきましては農林係までお問い合わせください。



住宅用まきストーブの購入に補助金を交付します

農林係

町では、住宅用のまきストーブの購入に補助金を交付しています。

補助額は、まきストーブ本体購入費(煙突等の付属物また工賃は除く)の1/4以内で、上限10万円です。予算に限りがありますので、詳細につきましては農林係までお問い合わせください。

- 立科小学校/午前9時～午前11時30分
電話 56-3131 (呼)・有線2190 (呼)
- 立科中学校/午後2時～午後5時
電話 56-1076 (呼)・有線2251 (呼)
- 立科町児童館/
午前 11時40分～午後1時30分
電話 56-0303 (直通)
有線 8889 (直通)

※予約をされる方は児童館または小・中学校の
教頭先生へご連絡をお願いします。

混同してはならない二つの「なぜ?」 ～「知的欲求のなぜ?」と 「不満のなぜ?」～

立科町教育相談員 岩上起美男

前月号で、子どもが発する「なぜ?」には、「知的欲求のなぜ?」と、もう一つの「なぜ?」があると申し上げました。その、もう一つの「なぜ?」とは、「不満のなぜ?」です。

この二つの「なぜ?」の違いを承知していますと、(個人差があるのは当然ですが、それでも明らかに)冷静に子どもと向き合うことができると思います。子どもが次々に繰り出す「なぜ?」「なんで?」「どうして?」の答えに窮しても、必要以上に慌てたり、苛々したりすることがないからです。

「知的欲求のなぜ?」は、本当のことを知りたい、真理に触れたい、原理を理解したい、不幸な出来事の再発を防ぐために、その原因や背景を把握したい、さらに、もっと成長したい、という人間の基本的な欲求に基づく疑問です。

子どもは、知的好奇心が旺盛ですので、この「知的欲求のなぜ?」を連発します。

「なぜ雪が降るの?」

「どうして電話は声が伝わるの?」

「なんでトンボは飛べるの?」

このような「知的欲求のなぜ?」に対しては、親も教師も、子どもが納得できるように、その原理や仕組み、理由などをきちんと説明したいものです。

しかしながら、そう申し上げるのは簡

単ですが、実は容易なことではありません。世の中には、分からないことや説明できないことがたくさんありますので、すべて明快に回答して、子どもを心から納得させ、子どもの知的欲求を充足させることは至難の業です。

したがって、多くの方が、子どもの「知的欲求のなぜ?」にどう答えたらよいか分からず、ほとほと困ったという経験をお持ちではないでしょうか。

そのようなとき、無視したり、ごまかしたり、茶化したり、さらに、「そんな面倒くさいこと、考えなくていい!」などと叱りつけたりせず、ぜひとも、平成14年にノーベル化学賞を受賞した田中耕一氏の次のような逸話を思い出していたきたいと存じます。

富山市の小学校に通っていた田中少年が、5年生のとき、理科の実験中、先生に「先生、これはどうしてこうなるのですか?」と訊きました。先生は、咄嗟のことでもあり、すぐには答えられず、「君はすごいね。先生にも分からないよ。調べてくるからね。」と言ったそうです。

それまで進路や職業のことなど考えたこともなかった田中少年が、先生のその一言で、将来、絶対に科学者になると決心したそうです。

田中氏は、授賞式を終えて帰国すると、空港からその恩師に小学生時代のこの体

験を報告し、感謝の意を伝えたそうです。この逸話を思い出すたびに、妙な虚勢を張らず、「分からないよ。」と子どもに正直に言える大人でありたいと思います。



かつて中学校に勤務していたころ、次のような中学生の「なぜ?」を何度も耳にしました。

「なぜ生徒は学校でお菓子を食べてはいけないのですか?」(文字にしますと、知的好奇心溢れる「知的欲求のなぜ?」のようですが、実際は、「なんでオレたち生徒が学校で菓子を食っちゃあいけねえんだよ。先公はいつも食ってんじゃあねえか。ええ?なんでだよ?」という荒々しい胸間声による威嚇に近い「なぜ?」でした。)

「なんで中学生は髪を染めたり、化粧したりしちゃあいけねえんだ?」

「どうして自転車に乗るとき、ヘルメットを被んなきゃならねえんだ?」

このような「なぜ?」は、理由や原理を知りたいという「知的欲求のなぜ?」とは異質であることを、荒びる中学生の生徒指導を通して痛切に感じました。

この「なぜ?」を、老生は「不満のなぜ?」と考えています。

「不満のなぜ？」は、むろん中学生だ
けが発しているわけではなく、老若男
女を問わず、至る所で日常的に交わされ
ていると思います。

老生も折々、「不満のなぜ？」を心の中
でつぶやいたり、口にしたりしています。

「なぜ交差点内で追い越しをするん
だ？」（危険極まりナイノデ、止メテク
レ。ソモソモ交通違反ダ。急イデイタ？
ソナナコト理由ニナラナイ。）

「ここは、車いす使用者など身体の不
自由な方の専用駐車スペースです。」と
いう案内やマークのある駐車場所に、な
んで健康者のドライバーが駐車するの
だ？」（嘆カワシイ限りダ。所定ノ位置
ニキチント駐車シナサイ。混ンデイタ？
ソナナ理由ヲ訊イテイルノデハナイ。）

テレビのワイドショーでも、「不満の
なぜ？」をよく耳にしますが、ごく一部
のメディアは、二つの「なぜ？」を故意
に混同することによって、扇動的な報道
をしているような気がしてなりません。
事件や事故の当事者に、反省と謝罪、決
意を申し述べるしかない「不満のな
ぜ？」をぶつけておきながら、「知的欲
求のなぜ？」の答えを要求し、そこに当
然生ずる矛盾や曖昧さを根拠に、「当事
者としての使命感や見識、誠意が感じら
れない。反省も乏しく、事の重大性を認
識していない。」と煽るのです。

「知的欲求のなぜ？」と「不満のな
ぜ？」は、理由を問う言い方である点は
共通しています。しかし、相手に求めて
いるものは明らかに異なります。

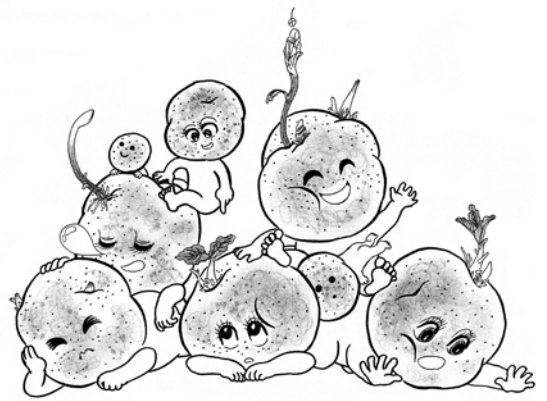
特に子どもの「不満のなぜ？」には、
大人や大人社会に対する反抗心や不信感
などを背景に、次のような感情やメッ
セージが込められていますので、十分留
意する必要があります。

○その子は、「不満のなぜ？」の根底に、
そのことに対する反発を抱いている。

したがって、決して理由を知りたいわ
けではなく、そのことを止めて、自分
の要望や主張を許認可してほしいとい
うのがその子の本意である。

○「不満のなぜ？」を次々に発する子は、
深刻な成長上の課題を抱え、「不満の
なぜ？」を通して、もっと自分を親身
に、温かく見守ってほしいというメッ
セージを無意識に表出している。

したがって、「不満のなぜ？」に対し
て、そのことの目的や理由、根拠、利点、
経緯などを何十、何百と列挙しても、ま
ず納得には至りません。大人の剣幕に押
されて、渋々納得したような態度を示す
ことはあるかも知れませんが、自分の要
望や主張が全面的に受容されるか、その
行為が許されるかしない限り、その子は
納得しないでしょう。



そのため、子どもの「不満のなぜ？」
に対して、「知的欲求のなぜ？」の答えに
終始しますと、子どもとの意思の疎通に
大きなズレが生じ、時には子どもとの信
頼関係に深い亀裂が入ってしまいます。

学習することの目的や意味を見出せず、
どうしても勉強する気になれない子が、
親や教師に、「なぜ勉強をしなくちゃい
けないの？」と問うことがあります。

このようなとき、親や教師が、「人格
形成のために必要なのだ。」とか、「学業
は学生の本分だ。」とか、「高校に合格す
るためだ。」とか、また、「この教科で
習ったこの知識や技能は、将来、こうい
う場面で役立つ。」とか、既に子ども自
身が知識として知っている「正しい理
由」を挙げ、必死に納得させようとして

も、すればするほど、子どもとの気持ち
のズレが増幅してしまいます。

なぜなら、この「なぜ？」は、理由や
真理を問う「知的欲求のなぜ？」ではな
く、屈折した複雑な感情を表出する「不
満のなぜ？」であるからです。

そこで、この二つの「なぜ？」を混同
せず、子どもの勉強をしたくないという
気持ちを全面的に受容し、共感すること
が大事になります。今、子どもに学習意
欲を抱けない何かが起こっていると受け
止め、一緒に悩み、考えながら、親（教
師）としての切なる思いを子どもに全身
全霊で伝えていくことが、子どもの気持
ちにより寄り添う接し方かと存じます。



子どもが発する「知的欲求のなぜ？」
と「不満のなぜ？」を判別するマニユ
アル……？

そのようなマニュアルはありませんの
で、子どもの口ぶりや表情、態度などか
ら感じ取るようにしましょう。

自信がない……？

では、「なぜ？」を発した子ども自身
に、その動機やその時の気持ちを確かめ
てみましょう。

それでもはっきりしない……？
ならば、それは「不満のなぜ？」です。

オレゴン市・立科町

姉妹都市提携40周年記念事業がおこなわれる

今年、アメリカ合衆国オレゴン市と姉妹都市提携40年目を迎え、6月のオレゴン市からの訪問を受け、町より森澤副町長・浦野健司姉妹都市委員長ほか総勢6名が、8月18日から22日までの5日間の日程でオレゴン市を表敬訪問しました。

オレゴン市ではエリス・ルナス姉妹都市委員長、ダグ・ニリー市長をはじめ市民の皆さんの温かい歓迎を受け、オレゴンの緑豊かな大自然、壮大な歴史や長年培ってきた文化などを直接肌で感じると共に、友好的で心優しいオレゴンの人々とふれ合うことができました。

8月20日に市役所で行われた記念式典では、これからも両市町の交流が末永く続くと共に、更なる友好の発展を願い、町からは小宮山町長より託された蛇の目傘のほか、木彫りの飾り皿や手まりなどをダグ・ニリー市長やエリス・ルナス姉妹都市委員長に贈呈しました。

オレゴン市からは40周年の記念品として、地元陶芸家が製作した鮭の描かれたお皿が森澤副町長に贈呈されました。

訪問団は6月に来町されたご家庭など、4つのホストファミリー宅へホームステイ（3泊）をして、2か月ぶりの再会を喜び、更に親交を深めました。



長野県金融教育講演会開催のお知らせ

教育委員会

長野県金融広報委員会では、金融教育・消費者教育の必要性について考える機会として、立科中学校での公開授業に併せて講演会を開催します。

立科町教育委員会では、例年、青少年育成講演会を開催しておりますが、今年度は、本講演会を後援することとしご案内いたします。

- 日 時 10月28日（火）午後2時45分～4時5分（予定）
- 場 所 立科中学校 体育館
- 演 題 「金融教育を考える～日米の生活体験を通じて～」
- 講 師 翻訳家・タレント・山形弁研究家 ダニエル・カール 氏
- お問い合わせ先

長野県金融広報委員会

電話 026-227-1296

立科中学校

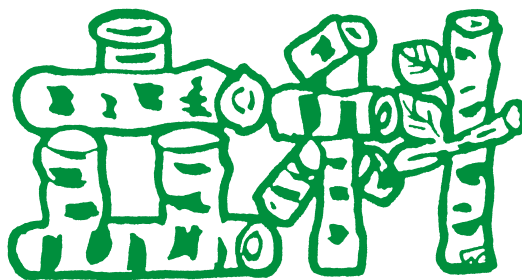
電話 56-1076 有線 2251

教育委員会 社会教育人権政策係

電話 56-2311 有線 2311



館報



第57号

●発行：立科町公民館 ●編集：館報編集委員会 TEL 0267-56-2311(代)



ほうでん
「豊田」

【写真提供：蓼科写真クラブ】

風見鶏

皆さんラジオは聞きますか？私は仕事をしながら毎日のように聞いていますが、家や車の中でも流しています。ラジオは何かをしなから、ニュースや芸能、スポーツ情報を得られる便利なものです。

仕事中は時計代わりにもなっており、自分の部屋ではなんとなくBGM感覚でスイッチを入れます。ラジオを聴きながら何かをすることは脳にとっても良いそうです。耳ではその内容を聴きなんとなく想像をし、目と手は目の前のことをすることで脳が活性化するそうです。

それだけではありません。ラジオは災害時に重宝します。テレビや携帯電話からも様々知ることが出来ますが、実際3年前の大震災ではラジオから流れる音楽に癒され、リアルタイムに伝えられる情報がとても役に立ったそうです。

ちよっと前からインターネットでラジオを聴くこともできるようになり、さらに最近から有料で全国のラジオ局の番組を楽しめるようになっていきます。便利な世の中になったものです。ネットラジオの音質や雰囲気の方が好きです。

近年異常気象による災害が目立っています。娯楽に防災に、皆さんもラジオを聴く習慣をつけてはいかがでしょうか？

Y・A

姉妹都市へ行ってきました！ ～中学生の作文特集～

平成25年度
中学生オレゴン市派遣事業

平成26年3月20日～27日
中学生8名 引率者3名

オレゴン市で ホームステイして

川崎 成道

僕はオレゴン市へ行き、いろいろな文化の違いを体感してきました。

僕がホームステイした家族は、子供が九人もいて三世代十三人の大家族でした。広い庭にはバスケットボールがあり、ホストファミリーと一緒にバスケットボールをして楽しみました。

四日目の日曜日に、教会で礼拝をして公園でピクニックをしました。毎週日曜日は礼拝に行ってピクニックに行くそうです。教会では、歌を歌ったりレクリエーションをしました。その後公園でそこにいた人達と一緒にバスケットボールをしました。オレゴンの人々とはとてもフレンドリーだと感じました。

小中高一貫校を訪問した日は、「パジャマデー」の日でした。いつも家で着ているパジャマを学校に着てくる日でした。なぜそのような日があるのか不思議に思いました。その後の市内見学では、消防署を見学したり、オレゴン市で最初に市長になった人の家や、築百年以上の図書館も見ました。オレゴンは歴史が深い町だなと思いました。

五日目は、コロンビア溪谷やマルトノマ滝を観光しました。コロンビア溪谷は、もっとV字形で狭いと思っていましたが、底が大きな河口ぐらゐの大きさがあって驚きました。大地の雄大さを感じること

ができました。

その日の夜は、オレゴンの人達がさよならパーティーを開いてくれました。初めて七面鳥を切ったり原住民についての説明を聞いたりしてとても楽しかったです。

最終日には、「僕、本当に帰るのかな」と思ってしまう程充実したホームステイでした。言葉は伝わらなくても、親切にしてくれたホストファミリーの皆さんに感謝しています。また、僕にこのような機会を与えていただけて感謝しています。

ホームステイを通して

櫛田 有佳

私は、三月二十日～二十七日にアメリカ合衆国オレゴン州にあるオレゴン市で一週間のホームステイをしてきました。

このホームステイには自分から行ってみたいと言い、申し込んだけれど、実際に行くとなるとアメリカで一週間生活を送る事ができるのか、英語での会話をきちんとする事ができるのかなど不安が沢山ありました。しかし、ホストファミリーは毎日私達の事を気遣ってくれたり、会話をする時は分かりやすい英語でゆっくり話してくれたので沢山あった不安は消え、毎日楽しく過ごす事ができました。また、今回一緒にオレゴン市へ行った他の中学生とそのホストファミリー達と幼稚園、小中高一貫校、市役所を訪問したり、市内ツアーでコロンビア溪谷など

を訪れました。幼稚園などでは、現地の人達と交流をしたり、市内ツアーではオレゴンの自然の豊かさを肌で感じる事ができました。さらに他の日には、ホストファミリーがダウンタウンで開かれている青空市やビーチなど色々な所に連れて行ってくれ、私達を楽しませてくれました。私は、この体験を通して良かったなと思う事が三つあります。それは、異文化について学べた事、アメリカの生活を体験できた事、英語での会話を向上させられた事です。

特にアメリカの生活を体験できたというのは、貴重な事だと思いました。なぜなら、それは日本に住んでいる私達ではできない事だと思ふし、将来もう一度その体験をするというのは、簡単にできる事ではないと思うからです。また、日本とアメリカの生活の違いにも気付く事ができたので良かったです。今回の体験を通して学んだ事はこれから様々な所で生かしていきたいと思います。

収穫の多かった オレゴン派遣事業

杉木 花

オレゴン派遣事業は、目標としていた事の達成、新たな発見や学びと大変収穫の多いものとなりました。目標としていたことは、積極的に英語で会話を楽しむ事、海外に友達を作る事ですが、いずれも叶いました。また発見や学びも多くありました。それらを感想文にし提出しま

したが枠の都合で1/4に納めなくてはならず、最も印象的だった事を簡単に四つにまとめます。

まず一つ目は日曜の教会でのサンデースクールです。毎週教会ではミサに続き子供達が年齢にあった聖書の勉強をします。皆、熱心に学んでいる姿が印象的でした。新約、旧約聖書は大変難しいはずですが、小さい頃から内容を習得する仕組みがあるのだと知りました。

二つ目は中学校の授業です。数学の授業を見学しましたが、生活の中でのお金の流れを計算してゆくもので、例えば収入に対し、どれだけを貯蓄、生活費、投資などに充てるかという内容です。実用的な事を数学と同時に学習していて日本の授業とは異なっていました。

三つ目はアメリカ先住民文化についてです。現地の子孫が衣装、道具、楽器等を披露して下さいました。亀の甲羅、鳥の羽、動物の皮などが細部まで使われ、どれも特徴的でした。象形文字と意味も幾つか教えてもらいましたが、セドナで入手した象形文字一覧とは全く違い、先住民は一括りにはできず、各土地の部族によって異なるのだと知りました。

四つ目は、オレゴン州は消費税が無い州だということです。ホストファミリーに仕組みをたずねたところ、土地や家に対する税や光熱費が他州より割高なので、生活費全体は他州と大きく変わらないとの話でした。日本は国単位で法律や消費税も決められますが、アメリカは州の境界線を越えるだけで法律や税が変わって

来るのだと知りました。

最後に、オレゴンシティは町も綺麗に整備され周辺の自然も美しいところでした。そのような美しい町の人々と楽しい時間を過ごせ充実した滞在となりました。帰国後もホストファミリーとの交流を楽しんでいます。

派遣事業参加は貴重な体験となりました。本当に有り難うございました。

オレゴンでの ホームステイを体験して

高橋 空良

僕は今年の三月、立科町の姉妹都市オレゴン市に派遣生として七日間滞在して来ました。ホームステイを経験することで、今の自分の英語力で初めて英語圏の人達とコミュニケーションを取り、異文化に触れ、日本とは違った雄大な大自然を自分の目で見るという、貴重な体験をすることができました。

町の産業を見る機会となったのは、ホストファミリーに連れて行ってもらったサケやチョウザメの養殖場とチーズファクトリー、そして買い物を経験したショッピングモールでした。

町や学校を見学したことで、文化、歴史の違いを肌で感じました。さらに毎日の食事から食文化の違いにも驚きました。そして、町から見た雪を被ったマウンテンフット、雄大なコロンビア渓谷、アメリカ一落差のあるマルトノーマ滝を見たことは強く印象に残っています。この雄

大な自然を背景にオレゴンの歴史と文化が育ったことを思いました。

コミュニケーションについては、もちろん英語力は大切ですが、相手を理解しようとする意志と、自分を伝えようとする熱意が大切だと思いました。そして英語力については、最初は聞き取れなくても、英語で生活しているうちに、理解できる単語やフレーズが増えてきました。耳からの経験が大切だと実感しました。そして声に出して試みることの大切さも同じです。

日本を離れて外国で生活する体験は、ひとつだと思っていたこと、当り前だと思っていた事がそうではなかった、という事に気付かされます。これを出発点として英語力を磨き、さらに他の国の人達ともコミュニケーションを取るようになりたいと思いました。

七日間の体験はとても貴重なものでした。本当にどうもありがとうございました。

オレゴンの旅

田中 春奈

オレゴン市派遣事業を通して、感じたことや学んだことが沢山あります。一つ目は、異文化でのコミュニケーションを体験したことです。行く前からコミュニケーションの仕方は考えていましたが、いざホストファミリーの方と話すとうまく言葉が出ず、結局YES・NOで答え

てしまうことが多かったです。でも三日目くらいから自分から話しかけてみたり、ジェスチャーや表情を入れることができました。自分の言いたいことが相手に伝わるのがこんなにも嬉しいのだということを変えて学ぶことができました。

二つ目にオレゴンの雄大な自然とのふれあいです。立科町にも神秘的な山や、きれいな水がありますが、オレゴンの自然は迫力があり日本では見ることでできないような風景でした。特に五日目に行ったマルトノーマ・フォールズという滝でそれを感じました。滝に近づくとスゲル大きさ感動しました。この美しい自然がいつまでも立科もオレゴンも続いていくと良いなと思いました。

三つ目は、ホストファミリーと過ごした時間です。空港についたときから私達を笑顔で迎え入れてくれました。家族で過ごす日には、ポートランドのサタデーマーケットにつれていってもらったり、海やショッピングモールにも行きました。サタデーマーケットは桜が満開で見ごろをむかえていました。桜の木の下にあった石碑には日本語で文化が匂うバラの町と書いてありました。ここにも日本とのつながりを感じることができました。

この経験を通してこれから頑張りたいことは、語学力をつけることです。ホストファミリーと過ごす中でもっと色々な話をしたいの思いが強くなりました。もっと英語を学んでいつかより楽しく会話をしたいです。今回このような体験が

できたのは沢山の方々に協力していただいたおかげなので、その方々に感謝し、この派遣事業で感じたことや学んだことをこれからの生活に活かしていきたいと思っています。

オレゴンに行つて

谷脇 流星

僕は、オレゴンに行つて異文化を学んできました。

学んできたことの一つ目は、行く前から学んでこうと思つていたオレゴン市の歴史です。オレゴン市はアメリカでは比較的長い歴史を持つ市だと聞きました。ですが、立科町は歴史が浅い町です。なので立科町とオレゴン市の関係は浅いはず。だからこれからもオレゴン市と立科町の関係をより深めていきたいです。オレゴン市は、立科町のように自然が豊富でした。ですが、スケールは立科町とは比べ物にならないくらい大きく、啞然としてしまいました。

他にもオレゴン市の特産物などのことも学びました。さらにシンボルとなっているタワーにも登りました。周りを一望できました。

さらに食文化にも違いがありました。夕食が食事というよりも間食のような感じでした。

また、オレゴン市にいくまでになんか英語を勉強したつもりでしたが、全然話ができなくて大変でしたが4日くらい

たったたらだんだん話が分かつてきて、「成長してきたのかな」と思いました。

最後にこのような事業に参加させて頂きありがとうございました。これからもオレゴン市で学んだことを活かして学校生活から日常生活までを過ごしていきたいと思っています。

オレゴンでえたもの

土屋 朱音

私は初めて海外へ行きました。英語で対話すること、海外の文化を学ぶことも初めてだったので、すごくわくわくしていました。なので、私はこんな貴重な体験をさせていただいたすべての方に感謝しています。

ホームステイをして英語で対話することの難しさや、コミュニケーションをとることの難しさを知らされました。最初は英語を聞き取ることができず難しかったけれど、だんだん自分でも驚くほど話すことができました。自分が相手に伝えようと意識したり、相手がわかりやすく伝えようとするのでコミュニケーションがとれました。英語で対話できたときはすごくうれしかったです。

アメリカでは宗教によりファーストフードがとて多かったです。そして、家にはイースターが飾られていてキリスト教を感じました。

オレゴン州というアメリカの中でも田舎の場所に行つて、オレゴンの自然にふ

れることができてとても印象的でした。観光地が多く、観光客も多かったです。そして、高く豊かな木々は蓼科と似ていました。

私は、日本との違いに触れることができ、アメリカの文化を感じる事ができました。コミュニケーションをとれたときの喜びや、人と接することの難しさ、そして言葉の大切さを学ぶことができた。友達を作ることができて私はすごくうれしかったです。

今後の生かしたいことは沢山あります。毎日の生活の中で自分の意志をもち生活したいです。そしてまた海外に行きたいと強く想っています。将来この体験を生かし英語を使用することができたらいいと思います。そして今まで私が習った英語力をもっと身につけていき、何事にも挑戦していきたいです。

こんな一生の思い出を作ってくれたすべての方に私は心から感謝しています。この体験を生かせるよう日々努力していきたいです。

私にとつての最高の思い出

中澤 未来

私は中学二年生の時の三月にオレゴン市へホームステイに行きました。

ホームステイ先には一人で泊まることになつてすごく驚きました。「どう話すればいいの」「ちゃんと聴きとることができるのか」ととても不安でした。

でも、そんな不安は必要でした。確かに話すスピードが速くて聴きとれなかったこともありましたが、でも、聴きとれなかったことを伝えるとスピードをゆるめて教えてくれたり、身振りで教えてくれたりしました。

そして、私が伝える時は単語が出てこなくなることがありましたが、焦らずことなく私が話すのを待つてちゃんと聴いてくれました。そうしてくれたおかげで私は落ち着いて身振りや辞書を使って楽しく会話することができました。

ホストファミリーは、色んな場所に連れて行つてくれたり、色んなことをやってくれました。動物園に行つてえさやりをしたり、見はらしの良い場所で記念写真を撮つて、おすし屋さんで連れて行つてくれたりもしました。初めての経験が多く楽しかったです。

他にも、一緒にボードゲームやテレビゲームをしたり、映画を見たりもしました。一緒にお菓子を食べて、からかいあったりもしました。みんな私のことを家族のように扱ってくれました。私自身も家族のように感じました。

後半のころには、言葉の壁は感じなく、素晴らしい日々を送ることができました。なのでホストファミリーとお別れするときはまだ居たいと思う程寂しくなりました。

今回のホームステイは私にとつての最高の経験で最高の思い出になりました。この思い出を忘れずにこれから生かしていけるようにしたいです。

少年スポーツ大会

8月24日(日)、小学生ドッチボール(16チーム)・中学生ソフトバレーボール(22チーム)を立科中学校及び体育センターにて開催しました。チームのみんなと力を合わせ、懸命にプレーしている姿、大きな声で応援している子ども達の元気な姿が印象的でした。また、例年行っています小学生低学年以下を対象にした、にじますのつかみ取りも併せて行われました。

大会結果は次のとおりです。(写真はそれぞれの優勝チーム)

■男女混合ドッチボール

優勝 桐原A

準優勝 山部

三位 町A

// 茂田井海賊団

■男女混合ソフトバレーボール

優勝 桐原A

準優勝 山部A

三位 牛鹿B

// 牛鹿C



夏休み子ども体験教室

公民館で開催した夏休み体験教室の様子を写真で紹介します。

ふしぎ?科学マジック



理科の学習や興味付けを目的としたサイエンスショーです。
(長野高専 出前授業)

ゴム銃工作教室



木のキッドでゴム銃を作って、ルールを守って遊ぼう。的をめがけて発射!

アロハ~☆プチハワイ体験~みんなでフラをおどろう~



簡単なハワイ語を習ったり、ハワイのお話をきいたり、半日ハワイ体験。女の子は髪飾りを作ってフラガール、男の子はカウボーイハットを作ってカウボーイダンス。異文化にふれ、子ども達はイキイキ!

フラワーアレンジメント体験



花を通して心豊かな子どもに育ってほしい。生花でテディベアをつくったり、トロピカルなプリザーブドフラワーをつくりました。

立川談慶落語講演会 ～笑って楽しく元気よく～

寒さを笑いで吹き飛ばそう

日時 1月24日(土) 午後1時30分開演 午後1時開場

場所 立科町老人福祉センター 集会室 **入場無料**



立川談慶 (たてかわ だんけい)

1965年生まれ、長野県上田市(旧丸子町)出身。慶應義塾大学経済学部卒業後(株)ワコール入社。3年間のサラリーマン体験を経て、立川談志に18番目の弟子として入門。

前座名「立川ワコール」9年半の修行後二つ目昇進。談志により「立川談慶」と命名。05年真打昇進、アカペラグループINSPIとのコラボライブ「アカペラ落語」、ボディビル歴6年でベンチプレス120キロを挙げる怪力、講演など多彩な活動。



男女問わずどなたでも参加できますので、お気軽におでかけください。
冬の1日をみんなで楽しく過ごしましょう！

※お申し込みの受付は12月頃に予定しています。

歌壇

待ちたりし雨のひとりに潤えり物みななべて生氣戻りぬ

中村 雅法

紅紫のアサマフウ口咲きつぎて梅雨曇る庭にその色冴へる

後藤せい子

久し振りマンボを聴いて若返る冬の寒さも遠のきにけり

小松みつ子

紫に白とピンクとそれぞれのつつじの蕾今朝開きたり

吉村トシメ

立科土笛短歌会

作品募集

第42回 文化展開催

公民館では、文化活動の発表の場である文化展を開催します。

文化展では、町内の創作グループや友好都市神奈川県愛川町の皆さんの作品などが出品されますので、ぜひおでかけください。

また、日頃の活動の成果を発表する良い機会です。多くの皆さんの出品をお待ちしています。なお、出品申込については分館長さんへご連絡ください。

■期日

11月7日(金)～9日(日)

■時間

午前9時～午後6時

(9日は午後3時まで)

■場所

中央公民館及びふるさと交流館

「芦田宿」



参加者募集

公民館生涯学習講座「立科すずらん学級」

郷土の歴史文化を学ぶ教室

(地層からわかる立科の成り立ち)

■日時

11月7日(金)

午後1時30分～3時30分

■場所

人権センター会議室及び現地

■内容

町内の地質などについて、専門家のお話や現地確認により学びます。

立科の台地は湖に堆積した地層について知っていましたか。私たちが知らないことを学べるかもしれません。

■参加費

300円(傷害保険料300円)

■定員

20名(先着順)

■申込

10月31日(金)までに社会教育人権政策係へ連絡をお願いします。

※今回の教室は、事前の申込みが必要ですので、ご承知ください。

お問い合わせ先

教育委員会

社会教育人権政策係(有線2311代)

新着図書

遠野物語拾遺 retold
京極夏彦・柳田國男／著
(KADOKAWA)



遺譜 浅見光彦最後の事件
内田康夫／著
(KADOKAWA)



絵本 窓ぎわのトットちゃん
黒柳徹子／文 いわさきちひろ／絵
(講談社)



コロボックル絵物語
有川浩／作・村上勉／絵
(講談社)



ぼくらのコブラ記念日
宗田理／作 (ポプラ社)



年間貸し出しランキング (2013.9～2014.8貸し出し)

一般書

- | | | |
|----|-----------|-----------|
| 1位 | 祈りの幕が下りる時 | (東野 圭吾／著) |
| 2位 | 幸せの条件 | (菅田 哲也／著) |
| 2位 | 村上海賊の娘 | (和田 竜／著) |
| 4位 | 海賊とよばれた男 | (百田 尚樹／著) |
| 4位 | オしたちバブル入組 | (池井戸 潤／著) |

絵本・児童書

- | | | |
|----|---------------|-----------------|
| 1位 | 妖怪温泉 | (広瀬 克也／作) |
| 2位 | 仮面ライダー大図鑑 | (ポプラ社) |
| 3位 | トーマス大図鑑 | (ポプラ社) |
| 4位 | 風立ちぬ | (宮崎 駿／原作 脚本 監督) |
| 5位 | 一期一会 ちょっとの勇氣。 | (栗生 こずえ／文) |

秋の読書週間 10.27～11.9

標語「めくる めぐる 本の世界」



本と私

保科 芳江 (山部)

私にとって本は、困っているときに手を差し伸べてくれる大切な存在です。悩んだり、苦しんだりしたときにそれを解決する力が自分にあればよいのですが、私は自分を信じる力や勇氣が足りなくて、なかなか前に進めなくなってしまいます。そんなとき、本は私の背中を押してくれます。

24歳のとき、私は清掃の仕事をしていました。その仕事は好きでしたが、仕事に膝を傷めてしまい手術をすることになりました。この仕事を続けるか、転職をするか。悩んでいた時に読んだのが『13歳のハローワーク』(村上龍、幻冬舎)でした。この本がきっかけで畜産の仕事に興味を持ち、養鶏の仕事につきました。

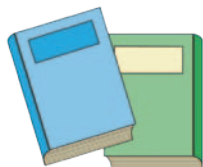
結婚をして子どもを産んでからは子育てに悩むことが多くなりました。ささいなことでイライラしたり、怒ってしまう自分。なかなか言うことを聞いてくれない子どもたち。そのとき出会ったのが『嫌われる勇氣——自己啓発の源流「アドラー」の教え』(岸見一郎・古賀史健、ダイヤモンド社)でした。この本を読んで、問題は自分にあり、子どもにあるのではないということに気がきました。親と子のみならず、人間関係の悩みを解決するヒントも与えてくれました。

いつか子どもたちにも「本は素晴らしいよ、悩んだり困ったことがあったら本を開いてごらん、きっとあなたの助けになってくれるから」ということを伝えたいです。これからも良い本との出会いがあるといいなと思っています。

寄贈者(順不同・敬称略)

たくさん本を寄贈していただき、ありがとうございました。紙面にてお礼にかえさせていただきます。

[本] 笹井 春美 [野方]
田口 茂夫 [大深山]
矢田 精一 [大城]
他 匿名



お知らせ

「ちゅうりっぷの会」による

乳幼児のためのおはなし会

日時 10月29日(水) 午前10時30分～

場所 中央公民館 視聴覚室

対象 0歳児～

今月のテーマ 「ころころ」

大型絵本・パネルシアターなど親子でお楽しみください

図書室利用案内

開室時間

●月曜日～土曜日

午前9時30分～午後6時(土曜日は午後5時)

●日曜・祭日 午後1時～午後5時

*9月より、
お一人5冊まで
2週間
借りられます

リレー回想



小学生バレーボール 活動を振り返って

立科町スポーツ少年団バレーボール部長

大角 守男

昭和60年にミニバレーボールクラブとして発足し早いもので29年目を迎えました。スタート時は、練習ボールは足りない、ユニフォームはない、指導者も足りないなど悩まされることばかりでした。昭和61年4月に立科町スポーツ少年団に

加入し、女子部員43名の入団がありました。

平成6年には、創部以来、初めて9名の男子が入部、初の男子チームが誕生しました。男子部員は大変元気がよく、指導者泣かせでした。平成22年頃から男子チームがこつこつと育ち始め各種大会へも積極的に参加するようになりました。

そんな中で今夏には、佐久大会、東信大会、県大会と勝ち進み、男子創部20年目にして、念願の北信越大会へ出場しました。決勝リーグで惜しくも敗れてしまいましたが、部員たちの表情にはどこかさわやかさが感じ取れました。北信越大会出場には、数々の練習、遠征試合などに

耐えた部員たち、また子供たちを支える人々が一つに結集した成果だと思います。

最近ではここから巣立ったOGが今度は指導者として子供たちの指導をしたり、保護者にもお手伝いをいただいております。大変ありがたい気持ちでいっぱいです。

平成26年度バレーボール部は女子24名男子13名、指導者7名と、立科町スポーツ少年団の中では一番多い部です。この部員たちが、バレーボールの技術だけでなく、豊かな心を持ち、この先中学、高校とバレーボールを続けてもらうことを願っています。



クラブ訪問

ふれあい読書

ふれあい読書一同

ふれあい読書では毎月作品の読みあわせをしています。

8月末の「耳なし芳一」の読みあわせでは「今から……」と読み出したとき「この今からは、今から先なのか、今以前の過去を示すのか、からの持つ意味を考えて、作者の描いた情景が聞き手に伝わるようにね」文化センターや公民館で

永年朗読指導に携わられた佐藤先生の指摘に改めて作品に向き合う厳しさを痛感しました。

今、子供達はゲーム、スマホ、インターネット等々仮想と現実の世界を自由に使いこなしていますが、人の心を思いやる力が足りないと言われます。日本の名作を聞いてほしい、日本語の豊かさを知ってほしい。そして本が大切な疑似体験の場になったらと小学校のボランティアに参加して5・6年生の読書に踏み出し6年目に入りました。

作品も「くもの糸」「一房のぶどう」「お母さんの木」「小僧の神様」等々30以上になり、この間に5・6年生から戴い

た沢山の感想文は、私達ふれあい読書の宝物になっています。

最近では活動も社協のお年寄りの集いおむすびサロンから保育園へ広がり、毎回サロンでは、知恵と思いやりを、保育園では元気いっぱい活力をもっています。

これからも伝えるから伝えるを目標に一生懸命作品に向き合っています。



編集後記

今年の夏は6月から4年に一度のサッカーワールドカップの開催があり、熱戦が繰り広げられました。そして、夏の終わりには4年に一度の立科町民大運動会が9月7日に開催予定でしたが、あいにくの雨で今回は中止となってしまいました。

ちなみに町民運動会は記録によれば第1回が昭和35年に開催されたようです。4年ほど毎年開催され、途中から4年に一度になったそうです。今回の新しい種目に段ボールリレー・渦巻きレースなどを予定していました。少しでも目新しい競技も入れながらみんなで楽しめる運動会にできるよう趣向を凝らしています。

第1回目の時などはどんな競技があったのでしょうか。たまたま昭和60年のプログラムをみることであり、それによると、高齢者による「綱な競争」。有志による「長靴が空を飛ぶ」などといった競技名がありました。競技名からなんとなく想像できるでしょうか。

次回はまた4年後。面白そうな競技がありましたら教えてください。

T・T

インターネットと人権について

1 インターネットによる人権侵害

インターネットは、私たちの生活を豊かにする便利な道具である反面、使い方を間違えたり、悪意をもって使うと“凶器”にもなります。たとえば、インターネットを悪用し、ブログの開設者に対する誹謗・中傷を書き込むなど、他人の人権を侵害する事件も後を絶ちません。インターネットの世界においても、画面の向こうに、自分と同様に人権のある他者の存在を意識することが大切です。

2 今、子どもたちに起きているネットいじめ

パソコンやスマートフォンなどによる、子どもたちの間での“ネットいじめ”が問題となっています。子どもたちが、被害者にも加害者にもならないよう、大人は常にインターネットの使用状況を把握する努力をし、人権の視点から注意・指導していくことが大切です。

ネットいじめの例

- ブログや掲示板、プロフィールやSNSなどへの誹謗・中傷の書き込みや個人情報の無断掲載
- LINEなど無料通信アプリを利用しているグループ内での仲間外れ
- 第三者になりすましてのメール発信

子どもたちがよく使うインターネット

- ・プロフィール…自己紹介（プロフィール）サイト
- ・無料通信アプリ…LINEなど、パソコンやスマートフォンなどを使っていつでも無料で通話やメール、チャットなどができるコミュニケーションアプリ
- ・SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービス（Social Networking Serviceの略）、人と人との輪をつなげていくことを目的としたコミュニティ型のサービス

3 スイッチを入れる前に

インターネットの世界は公共の場です。常に、画面の向こうには人がいることを意識して使いましょう。ホームページは見ず知らずの誰かが多数閲覧します。ホームページに間違えた情報や違法な情報、他人を傷つける内容を掲載してはいけません。

インターネットの利用状況はすべて記録されています。匿名であっても、法的手段をとれば、記録から追跡して加害者を特定することができます。マナーを守って正しく使うことが重要です。

他人の個人情報、文章や写真などの著作物を無断で掲載することは、プライバシーや著作権の侵害となります。

4 もしも人権侵害にあったら

ホームページや掲示板上で、プライバシーの侵害や誹謗・中傷の書き込みなどの人権侵害を受けた場合は、情報の発信者やサイト管理者、プロバイダ等に、記事を削除するよう要請できます。

サイト管理者やプロバイダ等が削除要請に応じてくれない場合や、自分で削除要請のやり方がわからない場合は、最寄りの法務局・地方法務局へ相談しましょう！

.....
法務省インターネット人権相談窓口サイト

<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

(携帯電話の場合)

<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

警視庁インターネット安全・安心相談サイト

<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>

インターネット・ホットラインセンター

<http://www.internethotline.jp/>

(携帯電話の場合)

<http://www.internethotline.jp/mobile/>

参考：財団法人人権教育啓発推進センター「インターネットと人権」より

立科町学校合同コンサート

(立科町内小・中学校と蓼科高等学校が連携した元気あふれる演奏会)

- 開催日時 平成26年10月12日(日) 13時～
- 開催場所 駒の里ふれあいセンター (佐久市望月)
- 出演 立科小学校 管楽器クラブ・合唱クラブ
立科中学校 吹奏楽部
蓼科高等学校 合唱同好会



- 主催 立科町教育委員会
- お問い合わせ先 教育委員会子育て教育係
電話 56-2311 (有線 2311)

郷土の歴史を物語る埋蔵文化財

教育委員会

周知の埋蔵文化財包蔵地とは

埋蔵文化財とは、文化財保護法で『土地に埋蔵されている文化財』とされており、具体的には、昔の住居跡・古墳・城跡などの「遺構」とそこから出土する土器、石器などの「遺物」があります。そして、埋蔵文化財が埋まっている土地として知られている場所を、『周知の埋蔵文化財包蔵地』と呼んでいます。

町内では、181箇所の埋蔵文化財包蔵地があり、記録では知ることのできない地域の歴史や文化を物語るものです。これらは個性豊かな地域の歴史的・文化的環境を造ってきた貴重な資産とも言えます。

埋蔵文化財は地中で保存されていることが望ましく、土木工事等で破壊されると元に戻すことはできません。やむを得ず埋蔵文化財を保存することができない場合は、事前に発掘調査を行い、記録をすることで保存を図ります。

なお、土木工事等を検討されている場合は、まず、その事業計画地が『周知の埋蔵文化財包蔵地』の範囲に含まれているかどうか、教育委員会で確認をお願いいたします。

埋蔵文化財の保存と後世への継承にご理解ご協力をお願いいたします。

新城峰遺跡の発掘調査

町内では過去に古町にある「大庭遺跡」の発掘調査が行われ、先人の暮らしぶりが明らかにされてきました。

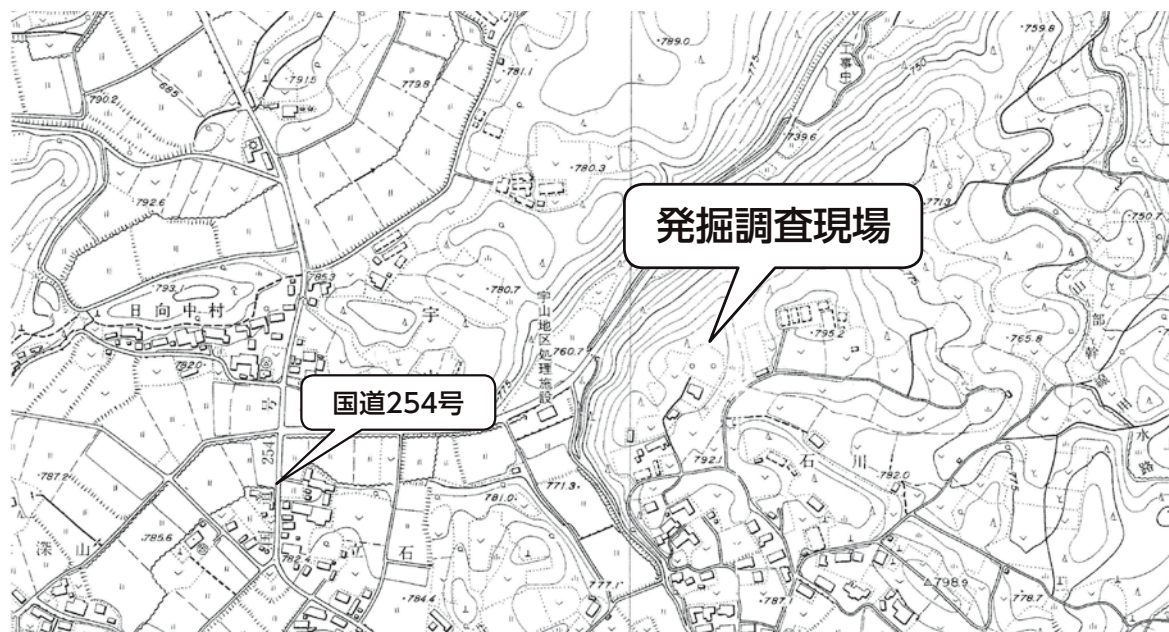
現在、国道254号宇山バイパス事業計画地内の「新城峰遺跡」で、長野県埋蔵文化財センターによる発掘調査が行われています。この新城峰遺跡は、『津金寺の歴史（平成21年3月発刊）』によると、戦火を免れるため津金寺の僧侶や侍衆・衆徒らが立て籠ったとの記述があり、町教委で試掘調査を実施したところ、内耳鍋の破片が出土したため、新たに遺跡として登録しました。

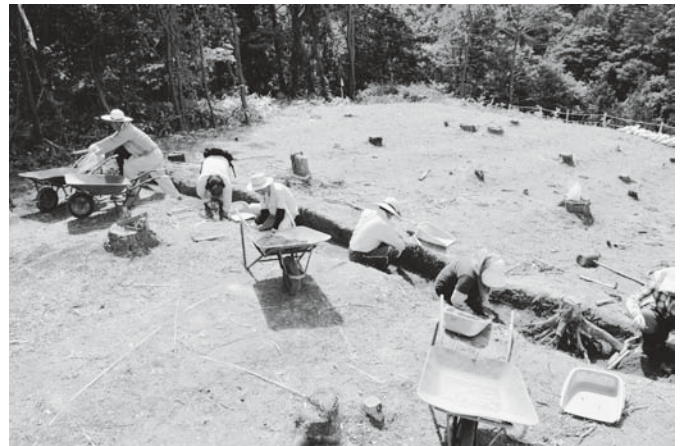
津金寺の歴史の記述や試掘調査の出土品より、中世（室町時代～戦国時代）の時代に関わりのある遺跡と考えられますが、その内容については、現段階では不明であり、今後の発掘調査により解明されることに期待したいと思います。



樹木の伐採が終わった発掘調査現場

発掘調査現場位置図





調査区の中で最も高い地点の調査前の状況（左の写真）と土の堆積状況を観察するための溝を掘っている様子（右の写真）。

ふるさと立科の歴史文化を知る機会として、8月5日（火）に、遺跡発掘現場見学会を開催しました。講師の長野県埋蔵文化財センター職員の方から発掘調査の説明を受け、表土剥ぎをした土の中から見つかった中世の生活道

具の内耳鍋やおろし皿を見せてもらいました。また、発掘調査の体験もさせてもらい、わずかな時間の中で土器片を見つけた人もいて、自分で見つけられたことに大変驚いていました。



8月5日の発掘現場見学会の様子。発掘調査の体験にもチャレンジしました。



左の写真は、発掘調査で見つかった遺物です。
内耳鍋……底が広く、火に掛け吊す際に弦が焼け
ないように内側に耳がつけられて
います。
おろし皿…皿の見込み部分に格子状のおろし目
を入れてある。調理用の道具。

長野LP協会佐久支部青年部会から炊き出し用器具を寄贈いただきました！

去る9月5日に長野LP協会佐久支部青年部会から町の防災用に「炊き出し器具」を寄贈いただきました。同時に50～120人分のご飯と汁物の調理が可能で、実用性の高い器具です。非常時等に有効活用させていただきます。ありがとうございました！



行政相談週間のお知らせ

庶務係

10月20日(月)から26日(日)は行政相談週間です

「行政相談」とは、皆さんから、国の役所や独立行政法人及び特殊法人が行っている仕事に関する苦情や意見・要望をお聴きして、その解決や実現を図るものです。この身近な窓口が行政相談委員です。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けて活動しています。立科町の担当は浦野喜芳さん（牛鹿）です。心配ごと相談日のほか、自宅でも皆さんのご相談に応じていますので、お気軽に御相談ください。なお、相談は無料で秘密は守られます。

〔行政相談委員〕 浦野喜芳さん 自宅電話番号 56-2445

自衛隊の音楽隊が来るよ!!

第38回 立科町商工祭 多来福まつり

- 日 時 11月8日(土) 午前9時～午後5時
9日(日) 午前9時～午後3時
- 場 所 役場駐車場
- 内 容 飲食店／物品販売店／ステージショー／もちつき
大抽選会／蓼科ケーブルビジョン公開収録 他

●ステージ出演者等

- | | |
|--|---|
| 8日 御泉水太鼓ジュニアチーム
自衛隊音楽隊
立科中学校吹奏楽部
土屋芳美ジャズダンスショー
マーギー・ビート
たてしなハッピーフェアリーズ
蓼科ケーブルビジョン公開収録
大抽選会「当たるんだよ！全員集合!!」 | 9日 立科小学校管楽器クラブ
立科小学校合唱クラブ
蓼科高校ジャズクラブ (JAZZ★CANDY)
亜耶歌謡ショー (立科町出身)
第5回 立科の味「料理コンテスト」表彰式
大抽選会「当たるんだよ！全員集合!!」 |
|--|---|



- お問い合わせ先
立科町商工会
電話 0267 (56) 1004
有線 2652



AC NAGANO
J3 LEAGUE
PARCEIRO

[トップチーム]

- 10月 5日(日) vs Jリーグ・アンダー22選抜 15:00 KICK OFF
10月19日(日) vs SC相模原 13:00 KICK OFF

[レディース]

- 10月12日(日) vs ASハリマ アルビオン 11:00 KICK OFF
11月 2日(日) vs JFAアカデミー福島 14:00 KICK OFF

佐久総合運動公園
陸上競技場ホームゲーム

目標はホーム入場者数平均3,000人!!
J2昇格を目指すパルセイロに
皆さんの応援をお願いします

- お問い合わせ先
パルセイロ・コミュニケーションセンター
(信毎フォトサービス内)
TEL 080-1269-6464
佐久市教育委員会 体育課
TEL 0267-62-2020

8月31日(日)を統一日として、町内各地区で防災訓練が実施されました。(地区によってはそれぞれ計画した日に実施しています。)

当日は、地区毎に計画されたスケジュールによって、避難訓練、放水訓練、炊き出し訓練、要援護者の安否確認、救急救命訓練、災害危険箇所の確認等さまざまな訓練が実施されました。

これを機に地域の防災意識を高め、地震や風水害・土砂災害といった、いつ起きるかわからない災害に対し、最小限の被害で防げるよう日ごろから備えましょう。



平成27年度 保育所入所希望児童の 入所説明会の開催 及び 申込受付について

たてしな保育園

平成27年4月から保育所入所を希望する児童の入所説明会を行います。

★ 入所できる児童

保育を希望とする場合は、保育の必要な事由に該当することが必要です。

★ 保育を必要とする自由

- 就労（フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的にすべての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む） など

★ 入所説明会

平成27年4月から入所を希望する児童を対象として行います。
(4月以降の入所を予定している場合も出席ください。)

- ★ 日 時 10月30日(木) 午後7時30分～
- ★ 場 所 たてしな保育園 遊戯室 【託児もあります】

★ 入所申込書について

保育園、児童館、白樺高原観光センター、教育委員会にあります。また、入所説明会々場でお渡しします。

★ 入所申込期間及び提出先

- ★ 期 間 11月4日(火)～11月18日(火)
- ★ 提出先 たてしな保育園、児童館、白樺高原観光センター、教育委員会子育て教育係

- ★ お問い合わせ先 たてしな保育園 有線2100・電話56-0022



こども未来館情報 10月・11月 行事予定

教育委員会

皆様のご来館をおまちしています

※都合により内容などが変更となる場合がありますので、ご承知ください。

詳しくは毎月発行しております「ながよし広場だより」(未就学児向け)「こども未来館だより」(小学生向け)をご覧ください。

ながよし広場

★対象：就園前のお子さんと保護者

★時間：午前10時30分～

★日程及び内容

10月 3日(金) 避難訓練

8日(水) ちびっこ広場

15日(水) ちびっこ広場

16日(木) たまご広場

23日(木) 親子運動遊び

11月 5日(水) ちびっこ広場

6日(木) たまご広場

12日(水) ちびっこ広場

17日(月) 人形劇

20日(木) 子育て講話

27日(木) 親子運動遊び

学習・スポーツ教室

★対象及び場所と時間：

小学生(登録児童のみ)

立科小学校 午後3時～5時

★日程：10月 1日(水)・8日(水)

15日(水)・22日(水)

29日(水)

11月 5日(水)・12日(水)

19日(水)・26日(水)

★内容：学習アドバイザーの先生方に、予習・復習等を教えていただくことができます。

学習終了後、3時30分より体育館でスポーツ教室に参加できます。

わくわく教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

★日程及び内容：10月 6日(月) グループホーム訪問

20日(月) 落ち葉ひろい

27日(月) 落ち葉で作品を作ろう(午後2時～)

11月10日(月) タオルを使って犬を作ろう

17日(月) 牛乳パックで箱を作ろう

ビーズ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生

午前10時～

★日程及び内容：11月15日(土) 予定

文化伝承教室

★対象及び時間：小学生 午後3時30分～

【囲碁】★日程：10月 2日(木)・16日(木)

11月 6日(木)・20日(木)

【将棋】★日程：10月 9日(木)・23日(木)

11月13日(木)・27日(木)

【昔遊び】★日程：10月31日(金)、11月28日(金)

アートチャレンジ教室(要予約)

★対象及び時間：小学生 午前10時～

★日程及び内容：

10月18日(土) お菓子の家作り

11月29日(土) どんぐりパーク

避難訓練について

★10月3日(金) 午前10時30分より、児童・生徒、乳幼児等、全来館者で避難訓練を行います。

ちびっこ広場



プール遊び

放課後子ども教室



魚のつかみどり

児童館
事業の
様子



平成25年9月生まれ～平成25年10月生まれ
(10、11ヶ月児健診時に撮影)



まつ びき こう き
松崎 光希ちゃん (男) 大城 (7月生)

こうちゃんの笑顔はみんなを幸せにします。我が家に来てくれてありがとう。心も体も大きく逞しく育ってネ！



か とう かず たか
加藤 和貴ちゃん (男) 外倉 (7月生)

かわいい笑顔を見せてくれて、ありがとう。これからも沢山食べて、お姉ちゃん達と遊んで、元気に育ってくださいね。



くろ さわ こう しゅう
黒澤 紘士郎ちゃん (男) 桐原 (7月生)

いろいろ挑戦して、逞しく育ってね。優しく、良い子だね。



あい さ
オチョア 愛桜ちゃん (女) 大城

大きな病気やケガをしないで元気にスクスク育ってね。



きの した か ほ
木下 嘉穂ちゃん (女) 宇山

イタズラ大好きやんちゃガール。ご飯をいっぱい食べてモリモリ大きくなってね！



く とう ひなた
工藤 日向ちゃん (女) 細谷

お姉ちゃんのことを大好きで遊んでもらういつもご機嫌の日向。沢山笑って元気に育ちますように…。



くろ さわ そう すけ
黒澤 宗佑ちゃん (男) 赤沢

おおらかにスクスク育っている宗佑。笑顔は癒し効果バツグン！これからもとびきりの笑顔を沢山見せてね。



こ ばやし たい し
小林 泰心ちゃん (男) 山部

とってもパワフルで甘えん坊な小さな怪物。そんな泰心が大好きです。いつも笑顔をありがとう。



せき りょう
関 陽色ちゃん (男) 藤沢

外では泣き虫だけど、家ではやんちゃなイタズラっ子。のびのび大きくなあれ！我が家のヒーロー♡

権現の湯 から お知らせ

第6回「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」開催

日 時 10月18日(土) 午前9時～午後5時

いつも権現の湯をご利用いただき誠にありがとうございます。

権現の湯では、皆様の日頃のご利用に感謝し、次の日時に「権現の湯まつり」と「嬉聞耳地藏尊の祭典」を同時開催いたします。

当日は、皆さんに楽しんでいただけるイベントや沢山の景品が当たるゲーム大会、また、嬉聞耳地藏尊の祭典では、綿あめ、ポップコーンの無料進呈、更にお楽しみ抽選会など、ともにお楽しみいただける企画をご用意し皆様のお越しをお待ちしています。



お知らせ

INFORMATION

テレビ・ラジオの受信障害に関するお知らせ

10月は、テレビ・ラジオ放送の受信障害の防止対策を推進する「受信環境クリーン月間」です。

放送電波の受信障害とは、家庭用・工業用電気製品から発生する電気雑音、テレビ受信用ブースターの異常発振、不法無線局からの電波、高層建築物によるビル陰障害等によって、良好な放送の受信ができなくなるものです。

特に、不法無線局から発射される強力な電波（不法電波）により、テレビ・ラジオなどが妨害を受けるケースもあり、電波利用環境の悪化が懸念されています。テレビがきれいに映らない、ラジオに雑音が入るといった電波に関することは、信越総合通信局までお気軽にご相談ください。（無料）

★無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること

・監視調査課

電話 026(234)9976

★テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること

・受信障害対策官

電話 026(234)9991

★その他、情報通信の行政相談に関すること

・総合通信相談所

電話 026(234)9961

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shinetsu/>



INFORMATION

労働者・事業主間のトラブルを解決する「あっせん」をご利用ください

手続は無料で簡単です。労使双方がご利用いただけ、秘密は守られます。

●こんなトラブル、ご相談ください

・会社から納得できない理由で突然解雇（リストラ）された

・パートで働いているが、何の説明もなく時給を下げられた

・配転命令を出したが、従業員に納得してもらえない

●あっせんとは……

原則として、公益委員（大学教授・弁護士など）、労働者委員（労働組合役員）、使用者委員（企業経営者、使用者団体役員）、事務局職員の4者で構成するあっせん員が、労使双方の主張を確かめ、場合によってはあっせん案を示しながら、労使双方に働きかけ、紛争の自主的解決を援助する制度です。

●あっせんの実施場所は……

県下4か所の労政事務所（長野・松本・上田・伊那合同庁舎内）で申請を受けし、お近くの地方事務所の所在地等で行います。

※「労働委員会」とは、労働組合法の規定に基づき設置され、公正な立場で労働者と使用者間での紛争を迅速・円満に解決する専門的で独立の権限を持った機関です。

お問い合わせ先

長野県労働委員会事務局（長野県庁8階）

電話 026(235)7468

Eメール roi@pref.nagano.lg.jp

INFORMATION

10月は「土地月間」

10月1日は「土地の日」です

土地は、国民のための限られた貴重な

資源です。将来の子供たちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体が出来る限りの取組を行うことはもちろんですが、土地政策に対する国民の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。

このような観点から、毎年10月を「土地月間」とし、10月1日を「土地の日」と定めています。

●低・未利用地の有効利用

●不動産流通の円滑化

●土地情報の利活用

●土地境界の明確化

この機会に、豊かで安心できる住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度土地の有効利用について考えてみませんか。

実施主体 国土交通省、地方公共団体、

土地関係団体等

INFORMATION

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です

自動車の不具合による事故の防止や環境の保全を図ることを目的として、日常点検・整備、定期点検・整備を確実に行いましょう。

国土交通省長野運輸支局

不動産評価等の無料相談会のお知らせ

日時 10月1日(水) 午前10時～午後4時
場所 上田市 上田商工会議所
日時 10月2日(木) 午前10時～午後4時
場所 佐久市 野沢会館(生涯学習センター)

お問い合わせ先

(社)長野県不動産鑑定士協会
電話 026(225)5228

財務省関東財務局長長野財務事務所の相談窓口です！

長野財務事務所では、財務省の総合出先機関として、地域の皆様からの相談を、無料で受け付けております。

一人で悩まないで、迷わずご相談ください(相談無料)。

●だまされしないで！危ない投資勧誘！

電話 026(234)5125

●借金の返済でお悩みはありませんか？

電話 026(234)2970

来たれ！夢をかなえるために！ 長野県農業大学校 実践経営者コース学生募集

長野県農業大学校では、平成26年(2014年)4月より総合農学科に「実践経営者コース」を新設しました。
「どういふ品目で、どのような農業経営をやる」という目標が明確で、就農意欲が高い者を募集します。

募集学科 総合農学科(実践経営者コース)
募集人員 10名

修業年限 2年

受験資格 高等学校卒業等以上
入学試験 第1次 11月18日(火)
(筆記・面接)

学費 年額118,800円

※他に諸経費(教材、寮費、実習費等)として、1年次100万円程度、2年次100万円程度

出願期間 10月17日(金)～11月5日(水)まで

お問い合わせ先

長野県農業大学校農学部事務局
〒381-1211
長野市松代町大室3700
電話 026(278)5211
FAX 026(261)2121
E-Mail: nogyodai@pref.nagano.lg.jp

東信労働フォーラム開催

働きやすい職場環境づくりを進めるため、労働フォーラムを開催します。どなたでも参加できますので、ぜひご参加ください。

日時 平成26年10月9日(木)
午後1時30分～3時30分

場所 長野県上田合同庁舎 6階講堂
上田市材木町1丁目2-6

講師 信州大学大学院非常勤講師
弁護士 織 英子氏

演題 「知っておきたい 働く女性の法律実務」―事例を参考に―

申込締切り 平成26年10月8日(水)

申し込み・お問合せ先

長野県東信労政事務所
電話 0268(25)7144
FAX 0268(23)1642
メール toshinrosei@pref.nagano.lg.jp

土地家屋調査士の行う無料相談会

日時 平成26年11月4日(火)

受付 午後1時～3時30分

相談時間 1件30分まで

相談内容

1. 土地の境界に関するトラブルの悩み

2. 土地建物に関する登記等のこと

会場 佐久市勤労者福祉センター
(佐久平駅南) 第3会議室

申し込み・お問い合わせ先

長野県土地家屋調査士会事務局
電話 026(232)4566
受付時間 午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く)

佐久一日合同行政相談所 ―くらしの困りごと相談所―

不動産の登記、年金、建築など役所の仕事についての相談、また法律相談などを受け付ける一日合同行政相談所を開催します。

相談は無料で、秘密は厳守します。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

日時 平成26年10月9日(木)
午前10時から午後3時

(受付は午後2時30分まで)

場所 佐久市勤労者福祉センター
(佐久平駅南) 第5会議室

お問い合わせ先

総務省長野行政評価事務所
電話 026(235)5566

立科小学校夏休み作品展

8月30日(土)・31日(日)の2日間、立科小学校の子どもたちが夏休みに取り組んだ工作や自由研究の作品展が、ふるさと交流館「芦田宿」で開催されました。

熱心にとりまとめた自由研究や創意工夫がされた工作が並び、訪れた皆さんは子どもたちの作品に感心されていました。



白樺高原総合観光センター

女神湖感謝祭開催のお知らせ

秋の紅葉と立科の食を楽しむ感謝祭を下記の日程で開催します。
ぜひお出かけください。

◆ 期 日 10月5日(日) 午前10時から

◆ 場 所 蓼科牧場前広場

◆ 内 容

【ふるまい】 豚汁のふるまい (10:00～)
蓼科山麓豚の丸焼きのふるまい (13:00～)

【販 売】 蓼科牛串焼き、牛スジ煮込み、
地元産野菜、りんごの販売

【イベント】 りんごの長皮むき大会、
3合おにぎり早食い競争、
いがぐり投げ大会など

◆ 主 催 蓼科白樺高原観光協会

◆ 運 営 たてしなイベントがかり@蓼人会

お問い合わせは、蓼科白樺高原観光協会（電話
0267-55-6654）まで



紅葉狩りに お出かけください

白樺高原ではいよいよ秋が深まってきました。10月中旬から下旬にかけては広葉樹の紅葉が見頃を迎えます。10月中旬にはすばらしい紅葉が楽しめます。

10月下旬にはカラマツの黄葉も見頃を迎えます。

哀愁漂う秋の女神湖、紅葉の白樺高原へぜひお出かけください。



女神に抱かれて

(第2回デジカメ写真コンテスト入選作品より)

たてしな保育園の 子どもたち

園では月一回、運動あそびの先生に來園していただき運動あそびを行っています。子ども達が自ら主体的に「あそび」ことを全ての活動において最も大切にしています。これ以外にも、日々の保育に取り入れたり、保護者に紹介したりと、家庭にも働きかけています。

未満児



運動あそび



年少児



模倣あそびを中心に、四肢を使って様々な体の動きを体験し、バランス感覚をやしなっています。子どもたちは、うさぎさんになったりへびさんになったりして、元気よくあそんでいます。

1歳、2歳のかわいいお友だちも、先生とスキンシップで仲良くなったら、さあ！まねっこしてみよう。「ほら、じょうずにあしがあがったよ～！」



年中児

体を動かす楽しみや、できた喜びを知ることができるように活動しています。特になわとびを使って、へびさん跳び、ボール運びなど、様々な使い方を知り、最終的に跳べる目標をもって取り組んでいます。

年長児



集団あそびの中で協調性を育み、コミュニケーションをとったり、ルールを理解して楽しめるようにしています。特に、集団あそびやドッジボールなど競い合うことも組み入れながら、友だちとの関わりあそびを楽しんでいます。



10月町民カレンダー

行事予定		保 健
1	水	婦人科検診・骨密度検診
2	木	婦人科検診・骨密度検診
3	金	すずらん学級マレットゴルフ大会
4	土	たてしな保育園運動会
8	水	赤ちゃん相談室 H 26.7 月生
9	木	婦人科検診
11	土	第39回女神湖歩け歩け大会
14	火	超音波検診
18	土	権現の湯まつり
19	日	第7回中山道ウォーキングinたてしな
22	水	4・5ヶ月児健診 H26.5月～H26.6月生 10・11ヶ月児健診 H25.11月～H25.12月生
23	木	パパママ教室（栄養について）：予約制
26	日	夏山営業終了

10月の納税

- 町民税（第3期）
- 国民健康保険税（第5期）
- 介護保険料：普通徴収（第7期）
- 後期高齢者医療保険料（第4期）

各種相談日

- 結婚相談会
10月8日(水)
午後1時30分～3時30分
場所：老人福祉センター
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825
- 心配ごと相談
10月17日(金)
午前9時～12時
場所：老人福祉センター
相談員：浦野健司、岩下一平
☎ 社会福祉協議会 電話 56-1825
- ★ 子育て相談
10月10日(金)、30日(木)
午前8時30分～午後5時
場所：たてしな保育園
相談員：土屋正一 子育て相談員
☎ たてしな保育園 電話 56-0022

連絡先

立科町役場 電話 56-2311 有線 2311
FAX 56-2310

	電話	有線
白樺高原総合観光センター	55-6201	
中央公民館（事務室）	56-2311	4000
こども未来館（児童館）	56-0248	8888
老人福祉センター	56-1825	4091
立科温泉 権現の湯	56-0606	4126

町のデータ 8月 8月1日～8月31日の状況

人口 9月1日現在（8月31日現在届出まで）（ ）内は前月比

人口	7,668 (-12)	出生	2
男	3,785 (-2)	死亡	12
女	3,883 (-10)	転入	9
世帯数	2,836 (-5)	転出	11

気 象		今 年	最近10年間の平均
気温	平 均	22.6℃	23.4℃
	最高極日	34.7℃ / 7日	34.1℃ / 10年
	最低極日	16.3℃ / 29日	15.0℃ / 10年
降 水 量		121.0mm	115.2mm
降水量(1～8月)		691.5mm	701.0mm
日 照 時 間		122.4時間	197.6時間

救急	出動 件数	年間 累計	火災	発生 件数	年間 累計	犯罪	発生 件数	年間 累計
交通事故	2	12	建物 火災	0	1	空き家 等	0	2
その他	35	268	その他	0	4	乗物盗	0	1
合計	37	280	合計	0	5	その他	0	12

休日緊急当番医

● 午前9時～午後5時
(歯科 午前9時～正午)

5	日	高橋医院	佐久市望月	0267-53-2366
		武重医院	小諸市	0267-22-0171
		東小諸クリニック	小諸市	0267-25-8104
歯科		あしたば歯科医院	軽井沢町	0267-46-3101
12	日	鳥山クリニック	小諸市	0267-26-0308
		柳橋脳神経外科	小諸市	0267-23-6131
		御代田中央記念病院	御代田町	0267-32-4711
歯科		木村歯科医院	小諸市	0267-23-1515
13	月	矢島医院	小諸市	0267-22-8148
		甘利医院	小諸市	0267-22-0729
歯科		おおくま歯科医院	軽井沢町	0267-46-2525
19	日	岡田医院	佐久市望月	0267-53-2123
		みまき温泉診療所	東御市北御牧	0268-61-6002
		高橋内科医院	小諸市	0267-23-8110
		桜井クリニック	小諸市	0267-26-1188
歯科		宮澤歯科医院	佐久市望月	0267-53-2515
26	日	中島医院	東御市北御牧	0268-67-2777
		小諸厚生総合病院	小諸市	0267-22-1070
歯科		渡辺歯科医院	小諸市	0267-23-1100

救急当番医については、予告なく変更される場合がありますので、有線放送、新聞又は当番医に直接確認の上、受診してください。休日・夜間における医療機関等の情報提供 ナビダイヤル 0570-08-8199